

資料提供等の招請に関する公示

次のとおり委託事業の仕様書(案)の作成が完了したので、仕様書(案)に関する資料提供及び意見を招請します。

1 件名

令和7年度日本発フードテックを活用した事業の海外展開支援委託事業(海外販路開拓のための支援策の検証及び課題の整理・分析)

2 資料及び意見の提出方法

- (1) 招請する資料等 ア 仕様書(案)に対する意見及び参考資料
(意見提出は別添の様式を使用すること。)
 イ 仕様書(案)及び意見に基づく参考見積
(参考見積は、任意様式に仕様書(案)の「3. 事業内容」に基づく、各項目の見積もり及びその他事業の実施に要する経費の見積もりについて、数量、単価、金額、消費税等が分かるように記載すること。)
- (2) 意見の提出期限 令和8年1月6日(火) 正午
(郵送の場合は必着のこと。)
- (3) 提 出 先 郵送の場合: 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課新事業・国際グループ
(別館4階 ドアNo.別414)
担当: 村上、小野、上野
電話: 03-6744-2352(直通)
メールの場合: shinzigyou*maff.go.jp
※メールアドレスは「*」を「@」に変更して使用ください。

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和7年12月10日(水) ～ 令和8年1月5日(月)
- (2) 交付場所 資料招請説明書(仕様書(案)を含む。)は農林水産省ホームページから入手すること。

なお、交付期間中は、上記2(3)でも交付する。
(行政機関の休日を除く10:00～17:00)

4 仕様書案の説明会

- (1) 開催日時 令和7年12月15日(月) 13時30分
- (2) 開催場所 対面及びオンラインのハイブリット開催
※説明会への参加を希望される場合は、令和7年12月12日(金)正午までに、上記2(3)のメールアドレスまで申し込みすること。

令和7年12月10日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官(経理)
須田 亙